

平成21年度財務書類4表を公表しますP2
 後期高齢者医療制度についてのお知らせP4
 津波避難ビル候補施設の募集P6
 保育所のご案内P8
 7月15日～8月15日は平和を考える月間ですP14
 安易な119番通報で重症患者が後回しにP21



表紙 | 田植え体験

5月10日、西が丘小学校5年生が田植えの体験学習を行いました。

平成23年

7-1

2011
No.133

創立38年の
経験と信頼

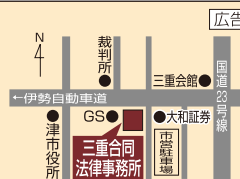
市民のための身近な法律事務所

《初回相談30分無料!》



弁護士
三重弁護士会所属

石坂 俊雄
村田 正人
福井 正明
伊藤 誠基
森 一恵
加藤 寛崇
木村 夏美



広告

三重合同法律事務所

まずはお電話を!

〒514-0033 津市丸之内33-26 城北ビル2F TEL:059-226-0451 FAX:059-223-0957
 ホームページ:「三重合同法律事務所」でご検索ください。



新地方公会計制度 平成21年度財務書類4表を公表します

問い合わせ 財政課 ☎ 229-3124 📠 229-3388

新地方公会計制度に基づく平成21年度財務書類4表の内容についてお知らせします。一般会計だけでなく、全ての会計を合算した市全体の状況です。

貸借対照表



市全体の純資産は約6,812億円

一般会計と全ての特別会計を合算した市全体の貸借対照表を見ると、総資産は約9,191億円、道路や公共施設などを整備するために発行する地方債などの負債総額は約2,379億円、現在までの世代が税金を支払って、すでに整備された純資産は約6,812億円となっています。

地方債の返済で負債総額は約51億円減少

過去に発行した地方債の返済を進めるなど、負債総額は前年比約51億円減少しました。一方、道路、下水道などのインフラ資産の経年劣化による資産価値の低下により、資産総額が前年比約98億円減少した結果、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は前年比約47億円減少しました。

(平成22年3月31日現在)

単位:百万円

資産の部 (これまで積み上げてきた資産)					負債の部 (将来の世代が負担する金額)				
勘定科目		20年度	21年度	前年比	勘定科目		20年度	21年度	前年比
金融資産	資金 現金・預金など	8,588	8,354	▲ 234	流動負債	公債(短期) 翌年度償還予定額	20,873	16,626	▲ 4,247
	債権 未収金・貸付金など	9,611	9,360	▲ 251		その他 未払金、賞与引当金など	5,880	5,992	112
	有価証券	0	0	0		合計	26,753	22,618	▲ 4,135
	投資など 出資金・基金など	30,999	28,496	▲ 2,503	非流動負債	公債 公債残高のうち翌々年度以降 償還予定額	187,900	187,046	▲ 854
合計		49,198	46,210	▲ 2,988		退職給付引当金	28,295	28,159	▲ 136
非金融資産	事業用資産 庁舎、保育所、小・中学校、 福祉施設など	186,979	188,862	1,883		その他	146	118	▲ 28
	インフラ資産 道路、公園、下水道、水道など	692,724	683,939	▲ 8,785		合計	216,341	215,323	▲ 1,018
	その他資産	66	126	60		負債の部合計	243,094	237,941	▲ 5,153
	合計	879,769	872,927	▲ 6,842	純資産の部(現在までの世代が負担した金額)				
資産合計		928,967	919,137	▲ 9,830	純資産		685,873	681,196	▲ 4,677
					負債・純資産合計		928,967	919,137	▲ 9,830

市民1人あたりの貸借対照表

※平成22年3月31日時点での住民基本台帳人口28万1,578人より算出しています。

資産
(約326万円)
前年比▲3万円

負債
(約84万円)
前年比▲2万円

純資産
(約242万円)
前年比▲1万円



行政コスト計算書

年間の純行政コストは約1,298億円

福祉や教育などの資産形成につながる人間的・給付的な行政サービス提供にかかった総行政コストは、約1,690億円となり、前年比約16億円のコスト削減を図りました。一方で、行政サービス提供の対価である使用料、手数料などの収益が約392億円と前年比約92億円落ち込んだ結果、差し引き約1,298億円が1年間にかった純行政コストとなりました。

市民1人当たりの純行政コスト

約46万1,000円(前年比+2万9,000円)

資金収支計算書

基礎的財政収支は約98億円の黒字を確保

経常的収支、資本的収支を合計した基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、前年比約2億円増の約98億円の黒字となりました。この基礎的財政収支が黒字でないと、地方債・企業債などの残高を減らすことはできません。地方債・企業債などの発行収入と元利償還金の収支を表す財務的収支は、地方債・企業債などの返済を進めているため、約100億円のマイナスとなり、当期資金収支は約2億円の減少となりました。

純資産変動計算書

資産価値の低下で約47億円の純資産が目減り

道路、下水道の整備などによる固定資産形成に一定の投資をしているものの、これまでに整備した事業用資産、インフラ資産の減価償却による資産価値の低下により、最終的に約47億円の純資産が減少しました。

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

単位:百万円

勘定科目	20年度	21年度	前年比
人にかかるコスト 人件費、退職給付費用	29,646	28,021	▲ 1,625
物にかかるコスト 維持補修費、減価償却費など	16,705	17,812	1,107
業務にかかるコスト 委託料、公債費利子など	48,104	42,156	▲ 5,948
移転支出的なコスト 社会保障給付、補助金など	76,205	81,042	4,837
経常費用(総行政コスト)	170,660	169,031	▲ 1,629
使用料・手数料など	48,458	39,196	▲ 9,262
経常収益	48,458	39,196	▲ 9,262
純経常費用(純行政コスト)	122,202	129,835	7,633

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

単位:百万円

収支区分	20年度	21年度	前年比
期首資金残高	7,853	8,588	735
経常的収入 市税、国庫補助金など	178,426	175,842	▲ 2,584
経常的支出 人件費、補助金など	156,799	156,796	▲ 3
経常的収支	21,627	19,046	▲ 2,581
資本的収入 固定資産売却収入など	4,060	6,857	2,797
資本的支出 固定資産形成支出など	16,115	16,099	▲ 16
資本的収支	▲ 12,055	▲ 9,242	2,813
基礎的財政収支	9,572	9,804	232
財務的収入 公債発行収入など	14,825	13,627	▲ 1,198
財務的支出 公債元利償還支出など	23,662	23,665	3
財務的収支	▲ 8,837	▲ 10,038	▲ 1,201
当期資金収支	735	▲ 234	▲ 969
期末資金残高	8,588	8,354	▲ 234

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

単位:百万円

勘定科目	20年度	21年度	前年比
財源の調達 市税、補助金など	162,421	172,954	10,533
財源の使途 純経常費用 インフラ資産形成財源措置など	158,881 (122,202) (36,679)	166,581 (129,835) (36,746)	7,700 (7,633) (67)
財源変動の部	3,540	6,373	2,833
固定資産の減少 減価償却費など	▲ 28,921	▲ 23,156	5,765
固定資産の増加	10,483	12,713	2,230
固定資産の変動	▲ 18,438	▲ 10,443	7,995
その他の増減	3,497	▲ 607	▲ 4,104
資産形成充当財源変動の部	▲ 14,941	▲ 11,050	3,891
当期変動額合計	▲ 11,401	▲ 4,677	6,724
当期末残高	685,873	681,196	▲ 4,677

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

後期高齢者医療制度では、被保険者1人1人に保険料が賦課されます。7月中旬に保険料額決定通知書および納入通知書を送付しますので、ご確認ください。

■保険料の算定

保険料は、均等割額と所得割額を合計したもので、上限は年額50万円です。均等割額と所得割率は原則として県内均一で、2年ごとに見直します。平成22・23年度の均等割額は3万6,800円で、所得割率は6.83%です。

保険料＝均等割額＋所得割額
 所得割額＝基準所得（前年の総所得金額等－基礎控除額33万円）×所得割率（6.83%）

総所得金額等とは

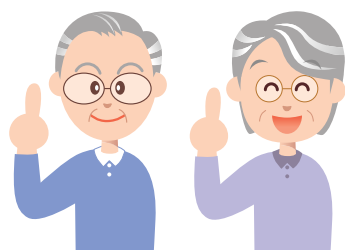
- ・ 各収入から必要経費（公的年金控除額や給与控除額等）を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みますが退職所得は含みません
- ・ 遺族年金や障害年金は収入に含みません
- ・ 専従者給与（控除）、譲渡所得特別控除は適用されますが、所得控除（社会保険料控除、配偶者控除など）は適用されません

■保険料の軽減

低所得世帯に対する均等割額の軽減

被保険者および世帯主の前年の総所得金額等の合計額により、次の表のとおり均等割額を軽減します。なお、65歳以上の人の公的年金に係る所得は、その所得から15万円を控除して判定します。

また、世帯は4月1日（年度途中で資格取得した人は資格取得日）時点の状況で判定されます。事業専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用されません。



被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が下記の金額以下の世帯		軽減割合
33万円	同一世帯の被保険者全員の全ての所得が0円（年金所得は控除額を80万円として計算）	9割
		8.5割
33万円+24.5万円×当該世帯の被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）		5割
33万円+35万円×当該世帯の被保険者の数		2割

軽減割合	軽減後の均等割額
9割	3,680円
8.5割	5,520円
5割	18,400円
2割	29,440円

低所得者に対する所得割額の軽減

基準所得（所得割の計算の基礎となる総所得金額等－33万円）が58万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。収入が年金のみの場合、153万円を超え211万円以下の人が対象となります。

被用者保険の被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった人は、均等割額が9割軽減され、所得割はかかりません。被用者保険の被扶養者であった人で、保険料額が軽減されていない人は、お問い合わせください。

被用者保険とは

全国健康保険協会、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済保険などのことをいい、国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

■保険料の納付方法

保険料の納付方法は、年金から差し引いて納める特別徴収と、納付書や口座振替で納める普通徴収の2種類があります。

特別徴収が原則ですが、年金の受給額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回当たりの徴収額が年金の1回当たりの支給額の1/2を超える人などは、普通徴収となります。

特別徴収

保険料額決定通知書と、10月以降の年金支払月ごとの徴収額を記した納入通知書を送付します。徴収月は偶数月の年6回です。

○算定方法

10・12・2月の年金からの合計徴収額	=	本年度保険料（平成22年中の所得を基礎とする本算定額）	-	4・6・8月の年金からの徴収額（平成21年中の所得を基礎とする仮徴収額）
---------------------	---	-----------------------------	---	--------------------------------------

普通徴収

保険料額決定通知書と、納期ごとの徴収額を記した納入通知書を送付します。納期は7月から翌年3月の末日（12月は26日）です。

納入通知書に納付書が付いている場合は、お近くの金融機関でお支払いください。口座振替の手続きをした場合は、申請の翌月からの引き落としとなります。申請月の分は窓口で納付してください。

年度途中で普通徴収から特別徴収へ切り替わる場合があります。（7～9月は普通徴収、10月以降は特別徴収）

対 象 昨年6月～今年5月に、津市で新たに後期高齢者医療制度の保険に加入した人など

■保険料の納付方法の変更

保険料の納付方法を、特別徴収から普通徴収（口座振替に限る）に変更することができます。希望する人は、医療助成室または各総合支所市民福祉課（市民課）へ申請してください。10月分から変更する人は、7月29日（金）までに申請が必要です。それ以降は、申請の時期により、変更時期が異なります。

必要なもの

医療助成室、各総合支所市民福祉課（市民課）にある納付方法変更申出書、印鑑、後期高齢者医療被保険者証、津市市税等口座振替依頼書依頼者保管用の写し（事前に金融機関で後期高齢者医療保険料の口座振替の手続きが必要）

所得税と市民税・県民税の社会保険料控除

普通徴収（口座振替）に変更した場合、社会保険料控除は口座振替で保険料を支払った人に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額になる場合があります。

■保険料の減免、徴収猶予

災害に遭った場合や生活困窮などにより保険料の納付が著しく困難な人（おおむね生活保護の基準に準じる程度の場合）は、申請により保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができる場合がありますので、医療助成室または保険年金課（☎229-3161）、各総合支所市民福祉課（市民課）にお問い合わせください。

◎8月から使用する保険証

7月下旬に、三重県後期高齢者医療広域連合から新しい保険証（桃色）を簡易書留で送付します。現在お使いの若草色の保険証は8月1日以降に破棄または市役所の窓口へ返却してください。

◎後期高齢者医療健康診査について

三重県後期高齢者医療広域連合から受診券を送付しますので、11月までに受診してください。なお、5～8月に被保険者になる人には、8月以降に送付します。詳しくは、広報津6月16日号の同時配布物「平成23年度津市がん検診と健康診査のお知らせ」または受診券に同封の案内をご確認ください。

自己負担額 住民税課税世帯の人500円、住民税非課税世帯の人200円



問い合わせ

医療助成室 ☎229-3285

三重県後期高齢者医療広域連合 ☎221-6883

～津波から命を守るために～

津波避難ビル候補施設の募集

近い将来、東海、東南海・南海地震の発生が懸念されています。津市においても、地震の揺れによる被害のほか、沿岸地域では津波による被害が予測されています。

このことから、津波による浸水が予測されている地域を対象に、津波から緊急的に身を守るため、一時的に避難する建物として、津波避難ビルの候補施設を募集しています。

津波避難ビルの要件

原則として、次の条件にいずれも該当する建物

- ▶ 3階以上の鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造である

ただし、津波による浸水が低いと予測されている地域では、建物の形状等により、鉄骨造および2階建ての建物も可能

- ▶ 新耐震基準（昭和56年6月1日以降の建築基準法における耐震基準）を満たしている
- ▶ 3階以上（2階屋上を含む）の階に一時避難が可能な場所がある
- ▶ 海岸に直接面していない
- ▶ 緊急時に地域住民の一時避難が可能である

募集対象地域

三重県作成の「津波浸水予測図（防潮施設等が機能しない場合）」において津波による浸水が予測されている主な対象地域

地域名	対象町丁・字名
津地域	白塚町、栗真中山町、栗真町屋町、一身田平野、栄町一丁目、栄町二丁目、栄町三丁目、栄町四丁目、桜橋一丁目、桜橋二丁目、桜橋三丁目、島崎町、上浜町一丁目、上浜町二丁目、上浜町三丁目、上浜町四丁目、上浜町五丁目、江戸橋一丁目、江戸橋二丁目、江戸橋三丁目、大門、中央、新東町、相生町、中河原、住吉町、末広町、高洲町、乙部、寿町、港町、海岸町、なぎさまち、南丸之内、丸之内、東丸之内、修成町、岩田、本町、南中央、幸町、下弁財町津興、船頭町津興、船頭町津、柳山津興、阿漕町津興、三重町津興、津興、藤枝町、藤方、高茶屋小森町、高茶屋小森上野町、雲出本郷町、雲出長常町、雲出伊倉津町
河芸地域	河芸町中別保、河芸町一色、河芸町影重、河芸町上野、河芸町東千里
香良洲地域	香良洲町

応募方法

津波避難ビルの協力に係る申出書に必要事項を記入のうえ、危機管理課へ直接提出していただくか、または〒514-8611（住所不要）危機管理課まで郵送してください。

津波避難ビルの指定

地域の状況や現地確認の状況などを踏まえ指定します。なお、津波避難ビルとして指定した後は津市ホームページなどで公表します。

津波避難ビルの表示

津波避難ビルとして指定した建物には、市が準備する次の表示を建物入口に掲示していただきます。

《表示イメージ》



問い合わせ

危機管理課

☎ 229-3281

☎ 223-6247

耐震事業補助金の対象者要件など一部を改正



広報津5月1日号で募集した補助金の対象者要件などを一部改正しました。

申し込み 防災室または各総合支所地域振興課へ

問い合わせ 防災室

☎229-3104 ☎223-6247

■木造住宅耐震補強事業補助金の対象者を拡充

木造住宅耐震補強事業補助金の対象者要件のうち「所得制限」や「年齢制限」「障がいのある人と同居」のいずれかに該当することとしていた要件をなくしました。

今後は、津市に住民登録があり、現に住まいとして利用している右表の対象住宅の所有者であれば、補助金を受けることができます。

		改正後		改正前	
		木造住宅耐震補強事業補助金	耐震シェルター設置事業補助金	木造住宅耐震補強事業補助金	耐震シェルター設置事業補助金
対象者の要件	市内に住民登録がある	○	○	○	○
	対象住宅を所有している	○		○	
	世帯全員の所得の合計が1カ月当たり31万3千円以下			●	○
	世帯全員の年齢が60歳以上			●	いづれか
	世帯全員の年齢が65歳以上		●		●
	障がいのある人と同居している		範囲を拡充 ●	●	いづれか ●
対象住宅の要件	昭和56年以前の木造住宅	○	○	○	○
	2階建て以下の住宅		○		○
	3階建て以下の住宅	○		○	
	耐震診断の結果 評点が0.7未満	○	○	○	○
	耐震診断の結果 評点が0.7未満	○	○	○	○
申請に必要な書類	申請書	○	○	○	○
	印鑑	○	○	○	○
	対象者の要件が確認できる書類	○	○	○	○
	見積書	○		○	
	耐震診断結果	○※	○	○※	○
	耐震補強計画書	○※		○※	
募集数		先着35棟	先着5戸	先着35棟	先着5戸
補助金額		要件により異なる (最高120万円)	費用の2/3(最高25万円) 三重県型「耐震シェルター」は最高40万円	要件により異なる (最高120万円)	費用の2/3 (最高25万円)

■は変更部分、●はいずれか1つに該当すること

※木造住宅耐震補強計画事業補助金を受けている場合、耐震診断結果および補強計画書は提出不要

■耐震シェルター設置事業補助金の対象者と金額を拡充

耐震シェルター設置事業補助金の対象者要件のうち「所得制限」をなくしました。また、「障がいのある人」の範囲を「身体障害者手帳の区分が1～3級」「精神障害者保健福祉手帳の区分が1級」「要介護認定の区分が3～5」「療育手帳の区分がA」のいずれか

に該当する人に拡充しました。

今後は津市に住民登録があり、上表の対象住宅に居住している人で「世帯全員の年齢が65歳以上」もしくは「障がいのある人と同居」のいずれかの要件を満たしていれば、補助金を受けるこ

とができます。

さらに、補助金額については、県産材使用の県がモデル開発した三重県型「耐震シェルター」に限っては、設置費用の2/3(最高40万円)まで補助することとなりました。

災害に遭った場合に市税を減免

地震や風水害などの災害で被災した場合に、災害発生日以後に納期限となる市税が減免される制度があります。減免を受ける場合は、納期限の7日前までに「減免申請書」と「り災証明書」を提出してください。

■市・県民税

対象

- ・災害により、本人（同居の親族を含む）が所有する家屋または家財に損害が生じた場合
- ・災害により死亡した場合など

内容 被災の程度に応じた割合で減免

■固定資産税・都市計画税

対象

- ・被災により面積の2割以上が地形を変じた土地
- ・全壊、半壊または床上浸水による損害金額（保険金、損害賠償金などにより補てんされた金額を除く）が、価格の2割以上であると認められる家屋と償却資産

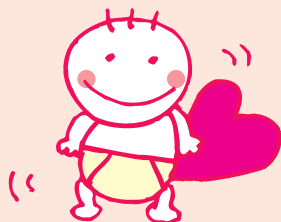
内容 被災の程度に応じた割合で減免

問い合わせ

市民税課 ☎229-3130 資産税課 ☎229-3132
いずれも ☎229-3331

保育所のご案内

保育所は、保護者が働いている場合や、病気などのために児童を家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。



問い合わせ
こども家庭課
☎ 229-3167
📠 229-3334

入所できる児童

保護者および同居の祖父母（入所希望月時点で65歳未満の場合）がそれぞれ次の要件のいずれかに該当するため、家庭での保育ができないと認められる場合です。

①家庭外労働

保護者などが、家庭外で仕事をしている。

②家庭内労働

保護者などが、家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事（内職など）をしている。

③母親の出産

母親が出産予定である。または出産後間がない（出産予定日の前後2カ月程度）。

④疾病・障がいなど

保護者などが病気にかかったり、負傷または心身に障がいがある。

⑤病人の看護など

児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障がいのある人がいて、保護者などがいつもその看護に当たっている。

⑥家庭の災害

家庭が火災や風水害・地震などの災害に遭い、保護者などがその復旧に当たっている。

なお上記の入所要件に該当していても、次の場合には入所できません。

- ・入所を希望する保育所の定員に余裕がない
- ・各種必要書類の提出がない、あるいは入所面接が済んでいない
- ・申し込み内容に虚偽がある

保育時間

通常8時30分～17時15分（保護者の勤務状況などにより必要な場合は7時30分～18時）

特別保育

●延長保育

保護者の勤務状況など、やむを得ない事情により、通常の保育時間を超えて保育が必要な場合、延長保育（有料）を実施しています。

延長時間・料金は保育所により異なりますので、各所にお問い合わせください。

●休日保育

保育所に入所中の児童で、保護者が日曜日や祝・休日に勤務するため、家庭で保育ができない場合に、休日保育（有料）を実施しています。

なお、こども家庭課での事前登録が必要です。

●一時預かり

保護者の断続的な勤務や病気、出産、育児疲れの解消などで、一時的に保育所での保育が必要になった場合に利用（有料）できます。

なお、事前に保育所での利用申し込みが必要です。

料金などは保育所により異なりますので、各所にお問い合わせください。



■津市保育人材バンクの登録制度■

津市では常時勤務の有資格臨時保育士および短時間委託業務に従事する有資格保育士（短時間委託保育士）として勤務を希望する人を対象に、「津市保育人材バンク」への登録制度があります。

登録方法

津市ホームページにある「登録申請書」に必要事項を記入し、郵送で〒514-8611（住所不要）こども家庭課へ

保育所入所のQ & A

Q 保育所の申し込みはいつからできますか？

A 入所の申し込み受け付けは入所希望月の2カ月前から前月10日までです。保育所の入所日は毎月1日ですが、職場復帰や緊急に入所を要する理由などによっては15日になる場合があります。

Q 保護者の転職や退職、出産などにより、入所している児童の家庭の状況が変更になった場合は報告は必要ですか？

A 転職や退職、出産など家庭で保育ができない要件が変更になったり、転居や保護者の変更など家庭の状況に変更があった場合は、必ずこども家庭課または保育所へお知らせください。それぞれの事情に応じた書類の提出が必要です。

Q 保育料はどのように決まるのですか？

A 保育料は保護者の前年分の所得税額と前年度分の市民税額によって決まります。

■保育料を滞納した場合■

納期限までに保育料の納付がない時は、期限を指定して「督促状」を送付します。この「督促状」の指定期限までに納付されない場合は、法律の規定に基づく滞納処分として、預金、生命保険、給与、不動産などの財産の差し押さえを受けることがあります。

なお、納付相談については、こども家庭課で随時受け付けています。

保育所・保育内容一覧(印がある保育所では、特別保育を実施しています)

平成23年7月1日現在

保育所名 (公立)	所在地	電話番号	特別保育				保育所名 (私立)	所在地	電話番号	特別保育			
			定員 (人)	延長 保育	休日 保育	一時 預かり				定員 (人)	延長 保育	休日 保育	一時 預かり
栗真保育園	栗真小川町	232-3218	90				白塚愛児園	白塚町	232-3214	180	○		
立誠保育園	島崎町	228-6342	90				高田保育園	一身田町	232-2075	90	○		
観音寺保育園	観音寺町	227-5910	60				津愛児園	桜橋三丁目	226-0117	90	○		○
相愛保育園	相生町	228-2062	45				津カトリック保育園	西丸之内	227-2512	90			
高洲保育園	高洲町	225-3157	45				清泉愛育園	南丸之内	228-6380	60	○		
中央保育園	中央	226-4120	150				さつき保育園	新町一丁目	228-2574	150	○	○	○
乙部保育園	寿町	226-0115	45				三重保育園	柳山津興	228-4406	90	○		
新町保育園	桜田町	226-0116	90				三重保育園乳児保育所	柳山津興	228-4406	90	○		
橘南保育園	船頭町津興	228-6344	90				ぼだいじ保育園	南中央	228-7473	120	○		
雲出保育園	雲出伊倉津町	234-3940	90				片田保育園	片田志袋町	237-0585	90	○		
高茶屋保育園	高茶屋三丁目	234-2063	180				つ保育園	藤方	225-5255	90	○		
北口保育園	久居北口町	255-4566	120	○		●	泉ヶ丘保育園	野田	237-1655	90			
野村保育園	久居野村町	256-0303	120	○		●	大里保育園	大里睦合町	232-1522	90			
ひとみね保育園	久居一色町	252-0854	130	○		●	公園西保育園	長岡町	224-0150	120			
こべき保育園	久居元町	256-3331	120	○		●	豊野保育園	一身田豊野	231-1364	80	○		
北部保育園	久居北口町	256-3679	60	○		●	ひかり保育園	半田	226-8085	90			
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘	245-0098	60				藤水保育園	藤方	225-1501	180	○		○
上野保育園	河芸町上野	245-1167	60				志登茂保育園	一身田平野	231-1854	60			
芸濃保育園	芸濃町椋本	265-2027	90	○			上浜保育園	上浜町五丁目	227-7592	70			
安濃保育園	安濃町曾根	268-2761	150	○		●	はなこま保育園	高茶屋小森町	235-5665	60	○		●
香良洲保育園	香良洲町	292-2511	80				風の子藤水保育園	雲出島貫町	238-0355	90	○		
川合保育園	一志町八太	293-1633	120				すぎのこ保育園	久居中町	255-5100	90			
高野保育園	一志町高野	293-0024	100				久居保育園	久居西鷹跡町	259-0080	120	○		●
白山保育園	白山町南出	264-0080	170	○		●	ゆたか保育園	河芸町中別保	245-1128	90	○		
太郎生保育園	美杉町太郎生	273-0285	45			●	さくら保育園	河芸町影重	245-1163	90	○		
八知保育園	美杉町八知	272-0224	45			●	杜の街ゆたか保育園	河芸町杜の街一丁目	244-1166	90	○		
							美里さつき保育園	美里町五百野	279-2000	90	○		●
							みらいの森ゆたか園	河芸町三行	244-1515	70	○		○
							第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町	238-1616	120	○		●
							風の丘藤水保育園	戸木町	253-7708	90	○		

※「一時預かり」の●は空きのある場合に限ります。

市からののお知らせ



記号の見方 ☎ 電話番号 📠 ファクス ✉ Eメール 🏠 ホームページ
 ○料金の記載のないものは無料
 ○受付時間…原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

■津市ホームページ

🏠 津市役所 検索

市政へのご意見・ご要望は…

市民交流課

〒514-8611 (住所不要)

☎ 229-3105

☎ 227-8070

✉ info@city.tsu.lg.jp

市東分庁舎のご案内

(大門7-15 津センターパレス2階)

- ▶ スポーツ振興課 (☎ 229-3254)
- ▶ 文化振興課 (☎ 229-3250)
- ▶ 産業政策振興課 (☎ 229-3360)
- ▶ 企業誘致室 (☎ 229-3263)
- ▶ 商業労政振興課 (☎ 229-3114)
- ▶ 観光振興課 (☎ 229-3170)
- ▶ 教委生涯学習課 (青少年担当、☎ 225-7172)

各総合支所地域振興課のご案内

久居

▶ 〒514-1192 久居東鷹跡町246
 ☎ 255-8812 ☎ 256-7666

河芸

▶ 〒510-0392 河芸町浜田808
 ☎ 244-1700 ☎ 245-0004

芸濃

▶ 〒514-2292 芸濃町椋本6141-1
 ☎ 266-2510 ☎ 266-2522

美里

▶ 〒514-2113 美里町三郷48-1
 ☎ 279-8111 ☎ 279-8125

安濃

▶ 〒514-2326 安濃町東観音寺483
 ☎ 268-5511 ☎ 268-3357

香良洲

▶ 〒514-0392 香良洲町1878
 ☎ 292-4374 ☎ 292-4318

一志

▶ 〒515-2516 一志町田尻593-2
 ☎ 293-3000 ☎ 293-5544

白山

▶ 〒515-2603 白山町川口892
 ☎ 262-7011 ☎ 262-5010

美杉

▶ 〒515-3421 美杉町八知5828-1
 ☎ 272-8080 ☎ 272-1119

イベント

ボートレース津イベント

競艇事業課

☎ 224-5106 ☎ 224-9944

◆爆笑トーク&舟券セミナー

元ボートレーサー立山一馬さんによる爆笑トーク&舟券セミナーを開催します。

元ボートレーサーならではのピットの裏話から鋭い予想まで、初心者でも楽しめる笑いのあるアットホームなステージをお楽しみください。

と き 7月9日(土)・10日(日)
 いずれも第1レース発売開始から最終レース発売締切まで

ところ 津市モーターボート競走場ツッキードーム

参加料 100円(入場料)

◆初心者限定!ボートレース教室

と き 7月23日(土)10時～

集合場所 津市モーターボート競走場案内所付近

内容 ボートレースのルールや舟券購入方法など

定員 当日先着10人程度

参加料 100円(入場料)

◆気分爽快!ペアボート試乗会!

ボートレーサーと2人乗りボートで水上を疾走しませんか。

とき (荒天時中止)	定員 (先着)	申込開始日
8月13日(土) 14日(日) 16時50分～	各12人	7月6日(水)
9月24日(土) 25日(日) 10時30分～	各32人	8月23日(火)

ところ 津市モーターボート競走場

参加料 無料(ただし8月13日・14日は入場料100円が必要)

申し込み 津市モーターボート競走場1階案内所へ ※レース開催日または場外発売日のみ



市無形民俗文化財ざるやぶり神事



問い合わせ
 河芸総合支所地域振興課
 ☎ 244-1706 ☎ 244-1714

豊漁と安全を願う、約400年の歴史を誇る夏恒例の祭典。境内で裸の男たちがもみ合う中で直径約1mの竹ざるを奪い合う迫力満点の祭りです。ぜひ、お出掛けください。

と き 7月15日(金)20時～21時30分

ところ 八雲神社(河芸町一色)

情報発信番組

まるっと津ガイド・プラザ津

(ケーブルテレビ デジタル123ch、アナログ6ch) 毎日6時～24時

※プラザ津は8時・14時・20時から2時間放送

元気発信! 津 (三重テレビ) 毎月第4日曜日9時～9時15分

津市情報マップ (FM三重) 毎週水曜日17時30分～17時35分

〒514-8611
津市役所
〇〇課(室)行き

市からのお知らせ

◆本庁舎への郵便物
については、住所
の記載は不要です

お知らせ

経ヶ峰登山道 芸濃笹子ルート通行止め

芸濃総合支所地域振興課
☎266-2516 ☎266-2522

7月1日(金)から来年3月31日(土)まで、県営林道経ヶ峰線開設工事のため、芸濃地域側の経ヶ峰登山道「芸濃笹子ルート」が通行止めになります。入口の第二笹子橋付近駐車場から頂上までの区間が通行できなくなりますので、ご注意ください。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



こども

あのつアカデミー 「化石講座」 ～化石をみつけに行こう～

教委生涯学習課
☎229-3248 ☎229-3257

化石は大昔の土地の様子を語るものです。化石についての学習や採集を通じて、土地の成り立ちをみんなで考えましょう。

と き 8月5日(金) 9時30分～11時30分 ※雨天の場合は化石採集のみ中止

ところ 美里社会福祉センターとその周辺

対 象 市内に在住・在学の小学生と保護者(1組3人まで)

定 員 抽選40人

参加費 1組500円

講 師 県立博物館学芸員の津村善博さんと中川良平さん

申し込み 「化石講座」と明記し、郵便番号、住所、児童と保護者の氏名、学年、電話番号

いいとこ見つけた!! フットパーク美杉

多目的グラウンドやテニスコートのほか、散歩やバーベキューなどが楽しめます。

遊具を備えたピクニック広場は小さなお子さんに好評です。



問い合わせ フットパーク美杉
☎☎274-1189

をはがきまたは☎・☎で教委生涯学習課(〒514-8611 住所不要、☎229-3248@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 7月20日(水)必着

防災こども教室開講!!

将来の地域防災を支える子どもたちの防災意識を高め、家庭や地域での防災意識の普及はもとより、将来にわたって災害に強いまちづくりを進めるため、防災こども教室を開講します。

防災学習や演習を通して、防災対策を気軽に楽しく学べる内容です。ぜひ、ご参加ください。

と き 8月9日(火) 9時～16時 ※雨天決行、警報発令時などは中止

ところ 津市青少年野外活動センター(神戸)
※現地集合・解散

内 容 地震体験、煙体験、消火体験、応急手

当て、非常食体験、防災学習など

対 象 市内に在住の小学4～6年生と保護者

定 員 抽選25組(50人)

参加費 1組500円

申し込み 住所、児童と保護者の氏名、学校名、学年、電話番号を直接または郵送・☎・☎で防災室(〒514-8611 住所不要、☎229-3104@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 7月14日(木) 必着



問い合わせ 防災室 ☎229-3104 ☎223-6247



記号の見方 ☎ 電話番号 📠 ファクス ✉ Eメール 🌐 ホームページ

○料金の記載のないものは無料

○受付時間…原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

■津市ホームページ

HP 津市役所

検索

こども

夏休み親子水道教室

水道総務課

☎ 237-5811 📠 237-1210

施設の見学や実験などで、水道水のできるまでを学んでみよう。

と き 7月27日(水)10時～15時30分 ※雨天決行

ところ 片田浄水場ほか

対象 市内に在住の小学4年生と保護者

定員 抽選20組(40人)

参加費 1組500円

申し込み はがきに住所、児童と保護者の氏名(ふりがな)、学校名、電話番号を記入し、〒514-0073 殿村5 水道総務課 親子水道教室担当へ

締め切り 7月12日(火) 必着

公民館課題講座 夏休み子どもポスターづくり

敬和公民館

☎ 225-2325

交通安全、非行防止、人権問題など、それぞれの課題に応じたポスターを製作します。

と き 7月24日(日) 9時～12時

ところ 敬和公民館

対象 小学3～6年生

定員 抽選20人

費用 無料

持ち物 画用紙などの画材

申し込み 講座名、住所、氏名、学校名、学年、電話番号を☎または📠で敬和公民館へ

締め切り 7月15日(金)



公民館教養講座 親子料理教室

橋北公民館

☎ 227-1738 📠 222-2526

と き 7月24日(日) 9時30分～12時

ところ 橋北公民館

対象 小学生と保護者

定員 抽選15組(初めての者优先)

費用 受講料1組300円、材料費1人500円

申し込み 往復はがきに講座名、住所、氏名、学年、電話番号を記入し、〒514-0009 羽所町700 アスト津4階 橋北公民館へ

締め切り 7月14日(木) 必着



▶この夏 一身田寺内町でタイムトリップ 歴史まるごと体験塾参加者募集

400年以上もの歴史があるといわれている一身田の寺内町で、歴史や文化に触れ、さまざまな手作り体験・食体験などを楽しみましょう。

と き 8月22日(月) 13時30分～24日(水)15時 ※2泊3日

宿泊場所 高田本山専修寺宿坊(一身田町)

内容 和本作り、昔の遊びの体験、寺内町散策、和菓子・こんにやく作り体験、寺内町調べ活動など

対象 小学5・6年生

定員 先着70人

参加費 9,000円

申し込み はがき(1人1枚)に「歴史まるごと体験塾」と明記の上、住所、児童と保護者の氏名、電話番号、学校名、学年を記入し、〒514-8611 住所不要 教委生涯学習課へ

申込期間 7月8日(金)～20日(水) 消印有効

問い合わせ 教委生涯学習課 ☎ 229-3251 📠 229-3257



昨年のこんにやく作り体験の様子

公民館課題講座 夏休み子ども陶芸教室

橋北公民館

☎ 227-1738 📠 222-2526

ご飯茶わんを作ってみませんか。

と き 8月7日(日) 9時30分～12時

ところ 橋北公民館

対象 小学3～6年生

定員 抽選20人

費用 1,000円

申し込み 往復はがきに講座名、住所、氏名、学年、電話番号を記入し、〒514-0009 羽所町700 アスト津4階 橋北公民館へ

締め切り 7月15日(金) 必着

悲しい数字

5月分
(平成23年累計)

火災件数……………6件(68件)
うち住宅火災……………2件(22件)
救急出動数……………1,071件(5,160件)
交通事故数……………871件(3,985件)
死亡者数……………1人(5人)
負傷者数……………180人(889人)

市民の動き

6月1日現在

世帯数……………121,952世帯
(前月比64世帯増)
人口……………289,307人
(前月比82人減)
男性……………140,375人
女性……………148,932人

公民館教養講座
親子料理教室

片田公民館
☎・FAX 237-1513

楽しくランチを作りましょう。
と き 7月23日(土) 9時30分
～12時

ところ 片田公民館

対象 小学生と保護者

定員 先着8組

費用 受講料1組300円、材料
費1組600円

申し込み 直接片田公民館へ

申込期間 7月11日(月)～15
日(金)

公民館課題講座
そば打ち親子で体験

倭公民館
☎・FAX 262-0485

地元産の「倭そば粉」を使って、
水まわしから試食まで家族で楽
しい体験をしませんか。

と き 7月30日(土) 10時～13時

ところ 倭公民館

対象 小・中学生と保護者

定員 先着15組(1組5人まで)

費用 1組1,500円(5食分)

申し込み 往復はがきに講座名、
住所、すべての参加者氏名、
学年、電話番号を記入し、〒51
5-2622 白山町中ノ村581 倭
公民館へ

締め切り 7月22日(金) 必着



公民館教養講座
夏休み親子パン教室

白塚公民館
☎・FAX 232-3043

と き 7月26日(火) 9時30分
～12時

ところ 白塚公民館

対象 市内に在住・在学の小
学生と保護者

定員 抽選10組

費用 受講料1組300円、材料
費1組1,000円

申し込み 往復はがきに講座名、
住所、児童と保護者の氏名、
学年、電話番号を記入し、〒51
4-0101 白塚町5205 白塚公
民館へ

締め切り 7月15日
(金) 必着



公民館課題講座
ふれあい英語体験講座
～Let's enjoy English!～

中央公民館
☎ 228-2618 FAX 229-5150

市内の小・中学校で英語指導
に当たっているALT(外国語指
導助手)と夏休みを利用して、歌
やゲーム、おしゃべりをしなが
ら楽しく英語に触れてみません
か。

とき・ところ

8月29日(月)・30日(火)

● 津コース…10時～11時30分、
橋北公民館

● 久居コース…14時～15時30分、
ポルタひさいふれあいセンター

対象 市内に在住・在学の小
学生

定員 抽選各コース25人(初
めての人を優先)

費用 無料

申し込み 往復はがきに希望コ

ース名、住所、氏名(ふりがな)、
電話番号、学校名、学年を記入
し、〒514-0036 丸之内養正町
1-1 中央公民館へ

※往復はがき1枚につき1人1
コース有効

締め切り 8月8日(月) 必着

さくら児童館キャンプ

さくら児童館
☎・FAX 225-3160

と き 7月24日(日) 13時～
25日(月) 9時30分

ところ 津市青少年野外活動セ
ンター

対象 市内に在住・在学の小
学生

定員 先着20人 ※小学3年
生以下は保護者同伴

費用 1,000円(同伴者も同額)

内容 プール遊び、飯ごう炊
さんなど

申し込み 7月4日(月)～13日
(水)にさくら

児童館(☎225
-3160)へ



親子教室 びよっこ

乳児院津市たるみ児童福祉会館
☎・FAX 228-3920

親子で人形劇を楽しみません
か。入場料は無料で、事前申し
込みは不要です。

と き 7月24日(日) 10時～
※開場は9時50分～

ところ たるみ老人福祉センター

内容 人形劇「べろべろばあ」
「アリとキリギリス」など

対象 乳幼児と保護者

定員 先着100人

7月15日～8月15日は**平和を考える月間**です



戦争の悲惨さと平和の尊さを市民の皆さんに考えてもらおうと、市では7月15日～8月15日を「平和を考える月間」と定め、さまざまな行事を開催します。



ヒロシマ原爆展と津平和のための戦争展

市では、津平和のための戦争展実行委員会や、広島市、(公財) 広島平和文化センター・平和記念資料館との共催で、原爆や津市での空襲の被災写真や、被爆者が身に着けていた物など戦争資料を展示します。被爆体験証言や被爆体験記の朗読会なども行いますので、ぜひご来場ください。

と き 7月27日(水)～31日(日) 9時～17時
※27日(水)は10時30分～

ところ 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター

入場料 無料

■オープニングセレモニー

と き 7月27日(水) 10時～10時30分

ところ 津リージョンプラザ北玄関

内容 テープカット、津市消防音楽隊の演奏など

■被爆体験証言

と き 7月29日(金)・30日(土) いずれも10時～11時、13時30分～14時30分の2回

ところ 津リージョンプラザ2階健康教室

■被爆体験記朗読会

と き 7月29日(金)・30日(土) いずれも14時40分～15時40分

ところ 津リージョンプラザ2階健康教室

原爆パネル展

と き	ところ
7月27日(水)～8月4日(木)	波瀬公民館
8月1日(月)～5日(金)	美里社会福祉センター
8月1日(月)～15日(月)	芸濃総合文化センター 市芸濃庁舎
8月1日(月)～15日(月)、 8月29日(月)～9月2日(金)	白山市民会館
8月2日(火)～11日(木)	美杉総合開発センター
8月2日(火)～15日(月)、 12月1日(木)～8日(木)	河芸公民館
8月5日(金)～11日(木)	ポルタひさいふれあいセンター
8月5日(金)～17日(水)	川合公民館
8月8日(月)～15日(月)	美里文化センター
8月10日(水)～12日(金)	サンデルタ香良洲
8月10日(水)～16日(火)、 10月29日(土)～11月3日(木・祝)	安濃中公民館
8月15日(月)～17日(水)	市香良洲庁舎
10月29日(土)	久居総合福祉会館
11月1日(火)～10日(木)	美杉人権センター
来年1月28日(土)	津リージョンプラザ

問い合わせ 人権課 ☎229-3165 📠229-3366

平和祈念展in津

と き 7月21日(木)～24日(日) 9時～17時

ところ 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター

内容 兵士、戦後強制抑留者、引揚者の労苦に関わる資料の展示

入場料 無料

問い合わせ 平和祈念展示資料館 (☎03-5323-8709)

平和のための音楽会

と き 7月31日(日) 14時～16時

ところ 津リージョンプラザお城ホール

内容 ピアノ連弾やバリトン独唱、邦楽、児童合唱など

入場料 500円

問い合わせ 平和のための音楽会事務局 (☎227-0340)

“社会を明るくする運動”

犯罪や非行を防止し
立ち直りを支える地域のチカラ

7月は「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強調月間です。

これは、国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や

非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。7月1日の「更生保護の日」から1カ月間を強調月間とし、市内各地で啓発活動などの運動を展開します。

皆さんが、それぞれの立場で地域を考え、できることから地域活動に参加してください。安全で安心して暮らせる明るい地域社会を築くため、ご理解と

ご協力をお願いします。

行動目標

- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

問い合わせ 福祉政策課

☎229-3283 📠229-3334

市民人権講座 受講生募集 人権について考えてみませんか。1講座から受講できます。

ところ 市久居庁舎3階301・302会議室

久居会場

と き	内 容	講 師
7月27日 (水)	外国人の人権「ブラジル人学校における外国人児童の現状と課題」	中村博俊さん(アポーヨミ工代表)
8月3日 (水)	9:00～10:20 同和問題「事実を知れば見方が変わる」	丸山康郎さん(教委人権教育課)
	10:30～11:50 人権寄席「落語を聞いて笑おう、話を聴いて考えよう」	切磋亭琢磨さん(社会人落語家)
8月10日 (水)	9:00～10:20 男女共同参画「一人ひとりが輝く社会」	柏木はるみさん(県男女共同参画センター プレンテみえ所長)
	10:30～11:50 子どもの人権「子どものサインへの気づきとかわり方」	太田克子さん(津市スクールカウンセラー)
8月24日 (水)	19:00～20:20 情報化社会と人権「子どもを取り巻くインターネット社会」	松村元樹さん(反差別・人権研究所みえ事務・研究員)

対 象 市内に在住・在勤の人
定 員 抽選各40人程度
受講料 無料
申し込み 住所、氏名、電話番号をはがきまたは ☎・☎ で久居総合支所生活課 (〒514-1192 住所不要) へ
締め切り 7月15日(金)消印有効

問い合わせ 久居総合支所生活課 ☎ 255-8841 ☎ 255-0960

ところ 川合文化会館ホール

一志会場

と き	内 容	講 師
7月30日 (土)	9:30～10:30 外国人の人権「愛する二つの国、日本・韓国」	金 時煥さん(MIE/ハングルマダン代表理事)
	10:40～11:40 障がい者の人権「車椅子からみた社会」	齋藤美恵子さん(津市身障者福祉連合会会長)
8月27日 (土)	9:30～10:30 多文化共生「アイヌ民族の歴史と文化」	山本 命さん(松浦武四郎記念館学芸員)
	10:40～11:40 人権ワークショップ「あたたかい関係をつくるために ～人を大切にすること～」	永合哲也さん(教委人権教育課)
9月24日 (土)	9:30～10:30 女性の人権「DVを生まない、育てない地域づくりをめざして～若い人たちの予防教育の必要性～」	堤 順子さん(女性と子どものヘルプライン・MIE代表)
	10:40～11:40 絵点字カード体験「カードを作ってタンザニアへ送ろう」	井山郁子さん(一志点訳グループ・ジャンボの会代表)

対 象 市内に在住・在勤の人
定 員 抽選各40人程度
受講料 無料
申し込み 住所、氏名、電話番号をはがきまたは ☎・☎ で一志総合支所地域振興課 (〒515-2516 一志町田尻593-2) へ
締め切り 7月22日(金)消印有効

問い合わせ 一志総合支所地域振興課 ☎ 293-3006 ☎ 293-5544

津斎場・久居斎場・香良洲斎場のご案内

津斎場には、葬儀場と安置室もありますので、ご利用ください。

休館日 1月1日

申し込み 使用料を添えて、市民課、各総合支所市民福祉課(市民課)、各出張所(アストプラザオフィス・久居駅前出張所は除く)へ

夜間、土・日曜日、祝・休日は市本庁舎と各総合支所で受け付けます。

使用料

種 別		市 民	市民以外	
火葬炉	大人(12歳以上)	3,000円	30,000円	
	小人	2,500円	25,000円	
霊きゅう自動車 (市内運行に限る)	特別車 1 回につき	14,000円		
	普通車 1 回につき	9,000円		
津斎場	葬儀場 ※祭壇付き会場のみ	1 時間につき	4,000円	12,000円
	安置室	1 体 1 日(24時間)	1,000円	10,000円
	小動物の火葬	1 頭30kg以上	2,000円	20,000円
		1 頭30kg未満	1,400円	14,000円

お願い

- ・待合室が狭いため、いずれの斎場も1遺族15人程度の利用でお願いします。
- ・駐車場に限りがあるため、乗り合わせてご利用ください。
- ・葬儀場の利用時間は18時までです。また、安置室のご遺族の利用時間は17時15分までで、宿泊はできません。
- ・葬儀場の収容人数は60人程度です。
- ・ペットなど小動物の火葬は、津斎場(☎228-2018)のみとなります。直接津斎場へお越しください。

問い合わせ

	月～金曜日 8時30分～17時15分	夜間 土・日曜日、祝・休日
津斎場	市民課 ☎229-3143	☎229-3355
久居斎場	久居総合支所市民課 ☎255-8824	☎255-8867
香良洲斎場	香良洲総合支所市民福祉課 ☎292-4301	☎292-4300

みんなで交通ルールを守ろう

八知保育園で親子交通安全教室が行われました。交通ルールについての話の後、実際に道路に出て、道路を渡る時の左右の安全確認や踏切での一時停止などを確認しました。

5/10



消防車に興味津々

豊津幼稚園の園児23人が春の遠足で河芸庁舎・防災センターを訪れました。庁舎の免震構造や消防車を見学して、地震や津波の話を聞きました。

4/26



楽しいリズムに乗って



4/22

芸濃庁舎ふれあいロビーで、「ミニデイミニミニさくらんぼコンサート」がありました。ミニデイサービス利用者23人と音楽メイト「ぽこaぽこ」が「春の小川」や「ふるさと」など全4曲を披露し、会場に集まった人たちは一緒に歌ったり、手遊びしたりして楽しみました。

おいしいお米になりますように

地域の農家の皆さんの協力を得ながら、長野小学校の4・5年生が稲の苗を育てるための籾撒きを体験しました。

この日籾撒きした稲の苗は、5月20日に植えられ、元気に成長しています。秋には立派な稲穂が実ることでしょう。

4/26



みんなで地域をきれいに

一身田寺内町で地域の皆さんと地元の小・中学校や三重短期大学などのボランティアが清掃活動をしました。

また、昔の街並みの様子を解説付きの写真で紹介する「ビューポイント看板」が町内4カ所に設置され、看板を前に地域の皆さんが昔を懐かしんでいました。

5/14



津ぎょうざで津市を全国にPR

今秋、津市で「全国餃子サミット」が開催されます。この日は、10月の開催に向け、昨年の開催地浜松市から津市への全国餃子サミット引継式が行われました。

また、東日本大震災の被災地の早期復興を願い、来年は福島市で開催することが内定しました。

5/14



山野草の魅力に触れる



久居公民館で久居文化協会による山野草展が開催され、盆栽や庭園などが飾られました。訪れた人たちは粋な造形作品を堪能していました。

4/30・5/1

我が町の歴史を訪ねて



5/17

安濃中公民館で我が町探訪講座がありました。受講生の皆さんは、栗加の一本松や種子碑、松原寺、安濃城跡を巡り、地域の歴史や文化について学び、知識を深めていました。

地元の旬の食材を使って

川合公民館で料理教室が行われました。地元で収穫した春キャベツを使ったパスタやスープなど、世代を問わずおいしく食べられる料理を和気あいあいと作っていました。

5/9



スポーツゲームズin津

問い合わせ スポーツ振興課

☎229-3254 ☎229-3247

と き 8月28日(日) ※雨天決行

ところ 安濃中央総合公園内体育館、野球場、多目的グラウンド、フットサルコート

参加費 いずれも無料

■チャレンジスポーツラリー

それぞれの会場で、希望する1種目と主催者指定の2種目の計3種目を、トップアスリートの指導により1グループ30人でローテーションしながらスポーツを体験していきます。

時 間 9時～12時30分

種 目 レスリング、バレーボール、バドミントン、ソフトボール、陸上、サッカー

対 象 小学4～6年生

定 員 先着180人

申し込み スポーツ振興課または津市体育館、津市民プール、各総合支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、☎でスポー

藤本索子さん(北京五輪ソフトボール金メダリスト)、杉本龍勇さん(バルセロナ五輪男子400mリレー6位入賞者)、大谷佐知子さん(ロサンゼルス五輪バレーボール女子銅メダリスト)をはじめ、6人のトップアスリートといろんなスポーツを体験して新しい楽しみ方を見つけませんか。

■MIPコーディー

親子コーディー 小学生コーディー

平井博史さん(中部学院大学子ども学科准教授)、ネメッシュ・ローランドさん(元ハンドボール日本代表コーチ)を迎え、遊びなどの動きから運動神経を伸ばすためのさまざまなトレーニングを楽しみながら行います。

種目	対象	時間		定員 先着
		前半	後半	
親子コーディー	5・6歳児と保護者	10時～11時	11時10分～12時10分	各20組40人
小学生コーディー	小学1～3年生			各25人

ツ振興課(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ

申込期間 7月8日(金)～8月1日(月)

世界の平和と人類の福祉を願うユネスコ協会の活動

問い合わせ 教委生涯学習課
☎229-3248 ☎229-3257

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)は、世界の平和と人類の福祉を願って活動をしています。津ユネスコ協会は「異文化の理解」と「国際協力」を2つの柱として、さまざまな活動を通じて世界平和に貢献するとともに地域社会の発展に努め、33年が経過しました。

■異なる文化を理解し合うために

津ユネスコ協会では、さまざまな異文化交流の場を設けています。

○子どもユネスコの集い

小・中学生と外国人留学生が一日楽しく交流し、お互いの国の生活と文化を尊重して、一人一人が「地球市民」であることの意識を深めています。

○ユネスコ親子国際交流の集い

外国人を講師に招き、料理や製作活動を通じてさまざまな文化に触れます。

○ひろがれユネスコの「わ」

外国の児童が、日本の文化(茶道、生け花、陶芸など)を体験し交流を深めます。

○ユネスコセミナー

日本の世界遺産の視察研修を実施し、世界遺産への理解を深めます。

■地球市民として生きるために

津ユネスコ協会では、さまざまな国際貢献活動を行っています。

○世界寺子屋運動

書き損じはがきを収集し、その資金をさまざまな国の識字活動に役立てています。

○ユネスコ活動パネル展

津まつりの会場で「世界遺産のパネル」を展示し、世界寺子屋運動をPRしています。

○医療協力活動

使用済み切手を収集・整理して、資金はアジアの医療に役立てています。

会員募集中

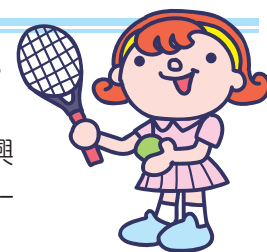
津ユネスコ協会の会員を随時募集しています。外国人や子どもたちと触れ合い、国際感覚を深めるボランティア活動をしてみませんか。また、書き損じはがきや使用済み切手がありましたら、教委生涯学習課までお届けください。

津市民スポーツ教室の参加者募集

市民の皆さんにスポーツに親しんでもらうため、今年もスポーツ教室を開催します。

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

申し込み 7月11日(月)からスポーツ振興課または津市体育館、各総合支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、でスポーツ振興課(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ。参加費は申込書をご確認ください。



開催種目	対 象	と き	と ころ	定員(人) 先着	申込期限
ラグビーフットボール	4歳～中学生	7月10日(日)、9月11日(日)、10月9日(日) 11月13日(日)、12月11日(日) 10:00～12:00	県立看護大学 (夢が丘一丁目)	制限なし	随時
アマチュアレスリング	小学生以上	7月25日(月)～27日(水) 9:00～12:00	久居高校	30	7月20日(水)
テニス(一般)	中学生以上	7月27日(水) 9:30～15:00	古道公園内テニスコート	60	7月20日(水)
相撲	4歳以上	7月23日(土)・24日(日) 9:00～12:30	津相撲クラブ道場 (高茶屋小森町)	15	7月14日(木)
なぎなた	小学生以上	7月24日(日) 9:00～15:00	三重武道館 (栗真中山町)	50	7月20日(水)
体操	小学生～高校生	7月27日(水) 9:30～11:30	久居高校	未経験者20 ※経験者は制限なし	7月19日(火)
柔道	小学生以上	8月6日(土) 9:00～17:00	三重武道館	100	7月29日(金)
陸上	小学生以上	8月1日(月)～3日(水) 9:00～12:00	海浜公園内陸上競技場	200	7月22日(金)
ソフトテニス	中学1・2年生	8月10日(水)～12日(金) 9:00～16:00	一志テニスコート (男子)	各会場 120	8月1日(月)
		8月11日(木)～13日(土) 9:00～16:00	古道公園内テニスコート (女子)		
テニス(キッズ)	4歳～小学6年生	8月23日(火)1部 9:00～10:30	津市体育館	各30	7月20日(水)
		8月23日(火)2部 10:30～12:00			
ボウリング	小学生	8月8日(月) 13:30～15:30	津グランドボウル (藤方)	各会場 30	8月2日(火)
		8月19日(金) 13:30～15:30	久居ボウリングセンター (久居井戸山町)		
剣道	中学生	8月12日(金) 9:00～16:00	南が丘中学校	200	7月29日(金)
弓道	中学生以上	8月20日(土) 9:30～16:00	三重武道館	初心者10 経験者30	8月5日(金)
アーチェリー	高校生以上	8月10日(水) 19:30～21:30	久居東中学校	3	7月27日(水)
サッカー	小学5・6年生、 中学1年生	9月3日(土) 8:00～12:30	海浜公園内陸上 競技場	120	8月19日(金)
	小学5・6年生	10月8日(土) 8:00～17:00		60	9月22日(木)
	小学4年生	来年1月4日(水) 9:00～12:00		120	12月9日(金)
	小学5・6年生の 経験者	来年2月11日(土・祝) 8:00～17:00		50	1月20日(金)
ソフトボール	小・中学生 (中学生は女子のみ)	8月11日(木)～13日(土) 9:00～15:00	津球場公園内野球場	200	7月15日(金)
バドミントン	中学1・2年生	8月9日(火)～11日(木) 9:00～16:30	津市体育館	200	7月22日(金)
フェンシング	小学生以上	8月27日(土) 9:30～15:00	津東高校	30	8月12日(金)
バスケットボール	小・中学生の男子	8月4日(木) 9:00～16:00	津市体育館・久居体育館	各会場 100	7月22日(金)
	小・中学生の女子	8月5日(金) 9:00～16:00	津市体育館・久居体育館		
空手道	小学3年生以上	10月4日(火)・11日(火)・18日(火) 19:00～20:30	日本空手協会津支部 (大門)	20	9月27日(火) ※9月1日(木)～受け付け
グラウンド・ゴルフ	小学4年生以上	11月15日(火) 9:30～15:00	河芸第2グラウンド	96	9月4日(日)
バスケットボール (ミニ)	小学生	12月3日(土) 10:00～15:00	津市体育館	100	11月30日(水)
スキー	小学生以上	来年1月末開催予定	未定	未定	未定

三重短期大学 地域連携講座 地研セミナー

三重短期大学では、各種講座やセミナーを開催し、日頃の教育研究の成果を発表します。奮ってご参加ください。

参加費 無料

申し込み 住所、氏名、電話番号、希望講義名を郵送または電話・ファクス・メールで三重短期大学地域連携センター（〒514-0112 一身田中野157、☎232-2341@city.tsu.lg.jp）へ

※受講はがきなどは送付しません。開場時間は、いずれの講座も下記開始時間の30分前とします。

■地域連携「高山」講座

地域の身近な話題を本学教員や専門家が分かりやすく解説します。

テーマ・講師	と き	ところ・定員	内容
あなたの一言が国の制度や仕組みを変える ～行政相談委員制度50周年～ 講師 高見雅博（三重行政評価事務所行政相談課長）ほか現役行政相談員 案内 藤枝律子（三重短期大学法経科講師）	8月27日（土） 14時～16時	アスト津 会議室1 先着60人 行政相談は 会議室2	行政相談委員は、国の行政に関する苦情や意見要望を受け付け、その解決促進に当たっているボランティアです。本講座では、相談事例の中から制度が改善された事例などを紹介し、相談も受け付けます。
カラー・コミュニケーション ～私を変える色～ 講師 伊藤明子（A・Bクリエイティブカラーアナリスト） 案内 平尾竜一（三重短期大学生生活科学科准教授）	9月3日（土） 昼の部 14時～16時 夜の部 18時～20時 （内容はいずれも同じ）	アスト津 会議室1 先着各30人	ワークショップを通じて、自分のパーソナルカラー（自分に似合う色）を体感し、色で考え、色で表現する感性コミュニケーションを身に付け、豊かな人間関係づくりを考えます。
現代において求められる子どもとの関わり方 講師 永島聡（神戸常磐大学保健科学部臨床心理士）ほか 案内 今井伸和（三重短期大学生生活科学科准教授）	9月4日（日） 14時～16時	アスト津 研修室A 先着60人	不登校児童や学校内暴力、要保護生徒の増加など教育を取り巻く環境は厳しさを増す中、家庭や地域における教育力が低下していると実感する親は8割に上ります。本講座では、シンポジウムを通して家庭や地域、学校で、いかに子どもと向き合えばよいのか考えます。

■地研セミナー

三重短期大学地域問題研究所の研究成果を発表します。

テーマ・講師	と き	ところ・定員	内容
津の「まち」づくりの歴史と未来 講師 岩田俊二（三重短期大学生生活科学科教授）	8月6日（土） 14時～15時30分	アスト津 会議室3 先着24人	明治期からの津のまちづくりをたどり、地方都市津市の誕生・拡大、まちづくりの考え方や方法、農村整備の歴史について首都東京の都市計画の場合と比較しつつお話しします。

問い合わせ 三重短期大学地域連携センター ☎232-2341 ☎232-9647

三重短期大学 オープンキャンパス

ミニ講義・実験・実習やキャンパスツアー、個別相談会などを通じ、三重短期大学の魅力を紹介します。

法経科第2部では、一般学生から社会人、主婦まで幅広い人たちが学んでいます。高校生だけでなく働きながら学びたい人、時間ができてもう一度学びたい人など、ぜひ、ご参加ください。

と き いずれも13時～16時

- 8月8日（月）
法経科第1部・第2部
- 8月9日（火）
生活科学科食物栄養学専攻
- 8月10日（水）
生活科学科生活科学専攻



問い合わせ 三重短期大学 ☎232-2341 ☎232-9647



「救急車はタダだから…」
「仕事が忙しくて病院に連れて行けない…」
安易な119番通報で重症患者が後回しに

緊急性のない軽症者の救急出動要請で、救急病院に患者が集中し、本当に必要な人の搬送先病院がなくなることが全国的に問題となっています。また、救急車の出動件数が年々増加しており、搬送先病院の調整で、救急車の現場待機が長くなるケースも増えています。津市でも、昨年中の救急出動件数1万2,224件のうち、入院などを必要としない軽症者は約54%を占めました。

重症患者を迅速に病院へ搬送するという119番通報の本来の使命を、もう一度考えてください。軽いけがや病気（手足の擦り傷、歯痛、風邪など）

救急車を呼ぶほどの症状ではないが、かかりつけ病院が休診時間などで診察してもらえない、しかし少しでも早く診察を受けたいときは、救急医療情報案内をご利用ください。

救急医療情報案内
☎256-1199



問い合わせ 救急対策室



の場合は、自家用車やタクシーなどでかかりつけの病院へ行きましょう。そして、本当に救急車を必要としている貴い命を救うことに、ご協力をお願いします。

こんなときは119番通報を

- ・意識がなかったり、もうろうとしているとき
- ・呼吸をしていないとき
- ・激しい頭痛・胸痛・腹痛のとき
- ・けいれんが起こったとき
- ・大量の出血・広範囲のやけどのとき
- ・交通事故に遭ったとき
- ・高所から転落したとき
- ・食べ物を喉に詰まらせ、呼吸が苦しいとき

☎254-1603 ☎256-7755

119番通報は落ち着いた確に



119番通報は、消防本部が火災や救急事案などの災害発生を知る窓口です。皆さんからの正しい119番通報が、迅速な消防活動につながりますので落ち着いた確に答えてください。

●119番通報の仕方

指令センター	通報者
119番消防です 火事ですか？救急ですか？	火事です(救急です) (いずれかを、ハッキリと伝えてください)
消防車(救急車)が向かう場所は どこですか？	〇町〇丁目〇番地です
近くに大きな目標となるものは ありますか？	〇〇スーパーの隣です (近くにある大きな目標物を伝えてください)

場所が判明した時点で、すぐに消防車または救急車を出動させます。

問い合わせ 通信指令課



火事の場合

指令センター	通報者
何が燃えていますか？	例：〇階建ての1階台所付近が燃えています
逃げ遅れた人はいませんか？	例：1人暮らしの人が1人います
他の家などに燃え移りそうですか？	例：近くの山に燃え移りそうです
最後に、通報した方のお名前を、お聞きします。	〇〇 〇〇です



救急の場合

指令センター	通報者
年齢は、性別は？	例：〇歳の〇性
どのような状態ですか？	例：昨夜から高熱が出て、手足がだるい
意識・呼吸はありますか？	例：あります
既往歴はありますか？	例：〇〇症を患っています (過去の病気や、かかりつけの病院があれば言ってください)
最後に、通報した方のお名前を、お聞きします。	〇〇 〇〇です

☎254-0119 ☎256-4100

みんなの み 情報掲示板

記号の見方

日	日時	費	費用
場	場所	申	申し込み
内	内容	問	問い合わせ
対	対象	☎	電話
定	定員	📠	ファクス
抽	抽選	✉	Eメール
先	先着	HP	ホームページ

お知らせ

津市青少年野外活動センター プール (20m5コース、要予約)

日 7月16日(土)～8月31日(水)
9時30分～11時40分・13時～
16時20分 **場** 津市青少年野外
活動センター(神戸) **費** 1人1
回100円(5人以上で利用し、高
校生以下は監視員となる18歳
以上の人の同伴が必要)
申 同センター(☎228-4025)へ

病害虫まん延防止にご協力を

沖縄など一部地域では、サツ
マイモやミカンに害を及ぼす病
害虫が発生しており、これらが
まん延すると、農作物に大きな
被害をもたらす可能性があります。
このため植物防疫法では、
沖縄などから一部の植物類の持
ち出しが規制されています。

問 名古屋植物防疫所(☎052-
651-0114)

地デジの声掛けについて

デジサポ三重では、地デジ化
未対応世帯に対して、地デジボラ
ンティアの協力により、地デジ対
応を促す声掛け運動をしています。
地デジのことで困っている人が
いたら、「デジサポ三重」へ相談
するようお声掛けください。

問 デジサポ三重(☎213-1030)



2011年7月 完了
地デジ化

Analog broadcast will fully switch over to
Digital broadcast by July 2011.
© 日本民間放送連盟 2009

イベント

つ七夕まつり

日 7月7日(木)16時30分～ **場**
岩田川観音橋から津観音周辺
内 岩田川観音橋での七夕笹流し、
だいたてアーケード内での七夕
撮影会、分部町・丸之内商店街・
大門大通り商店街の夜店など
問 つ七夕まつり連絡協議会(津
青年会議所内、☎227-3806、平
日10時～15時)

二ノ町寺町夜店

商店会が行う子どもの楽しめ
る昔懐かしい夜店です。

日 7月23日(土)18時～21時
※雨天の場合は24日(日) **場**
久居二ノ町商店街
問 二ノ町寺町商店会代表者(☎
255-2353)

文化講演会三重大学シリーズ ?「発見塾」(無料)

日 7月23日(土)13時30分～
場 津図書館2階視聴覚室 **内** 森
正人さん(三重大学人文学部准
教授)による講演「昭和という時
代と旅行の経験」
問 津文化協会(☎228-8393)

募 集

2011津花火大会協賛イベント 阿漕浦海岸キス釣り大会

日 7月16日(土)午前5時～ **場**
阿漕浦海岸(御殿場海岸広場工
集合) **費** 大人1,000円(中学
生以下500円)
申 7月13日(水)までに、観光振
興課、各総合支所地域振興課、

各出張所にある所定の用紙に必
要事項を記入し、観光振興課へ
問 津花火大会実行委員会事務局
(観光振興課内、☎229-3234)

リフレッシュ理科教室

「動く!光る!楽しい工作」(無料)

日 8月20日(土) **場** 三重大学
講堂小ホール(栗真町屋町) **内**
理科実験工作 **対** 小学3年生～
中学3年生
申 7月4日(月)～8月1日(月)
問 三重大学工学部リフレッシュ
理科教室実行委員会(☎231-
9406)

自衛官・学生の募集

平成24年春採用の自衛官(航
空学生、看護学生、一般曹候補生、
自衛官候補生)および学生(防
衛大学校、防衛医科大学校)を
募集します。

問 自衛隊三重県地方協力本部津
募集案内所(☎224-4324)
※募集要項は、同本部ホームペ
ジからもご覧になれます。

シルバー人材センター技能講習 (無料)

日 9月21日(水)～30日(金)の
うち7日間 **場** 久居総合福祉会
館 **内** 労働・社会保険事務講習(年
金や保険の制度などについて)
対 55歳以上で現在求職中の人
定 20人
申 7月19日(火)～8月19日(金)
に津市シルバー人材センター(☎
224-4123)または三重県シルバ
ー人材センター連合会(☎221-
6161)へ

放送大学学生募集

平成23年度第2学期(10月入学)の教養学部学生および大学院修士選科生・修士科目生を募集しています。15歳以上の人なら、どなたでも無試験で入学できます。 ※卒業を目指す場合は、18歳以上で大学入学資格が必要です。

申 8月31日(水)までに同大学三重学習センター(☎233-1170)へ

仮説実験講座

「空気ってなあに？」

日 8月6日(土)・7日(日)いずれも10時～15時 場 三重大学生物資源学部(栗真町屋町) 対 小学生以上(小学生は保護者同伴) 定 60人 費 5,000円(実験セット代含む)

申 6月24日(金)～7月19日(火)に、同大学生物資源学研究科チーム(☎231-9626)へ

健康

市民健康広場(無料)

日 7月10日(日)13時30分～15時30分 場 津地区医師会館(島崎町) 内 田部眞樹子さん(三重県子どもNPOサポートセンター)による講演「子育てアドバイス～愛着形成～」、梶美保さん(中部大学現代教育学部准教

授)によるアトラクション「バルーンアート」 定 先150人

問 津地区医師会(☎227-1775)

三重県医師会健康教育講演会(無料)

日 7月21日(木)14時～16時 場 三重県医師会館(桜橋二丁目) 内 「胃腸病について」をテーマに「胃と大腸の病気とピロリ菌、胃腸にやさしい食事のポイント」の講演と健康体操・講演前後に栄養相談あり

問 同会事務局(☎228-3822)

みえ看護フェスタ2011(無料)

日 7月23日(土)13時～16時 場 県総合文化センター(一身田上津部田) 内 「自信がもてます!自分の健康～看護の裏技、伝えます～」をテーマに看護の仕事紹介と体験、看護部活動紹介、看護学校への進路相談と就職相談など

問 三重県看護協会(☎222-0466)

住民健康講座(無料)

日 7月14日(木)14時～ 場 久居公民館3階大会議室 内 小山路さん(こやま内科消化器科院長)による講演「肝疾患の基礎知識」 定 100人

問 久居一志地区医師会(☎255-3155)

こころの市民公開講座(無料)

日 7月16日(土)13時20分～16時45分 場 県人権センター(一身田大古曽) 内 若者のこころを考える～家族・学校・支援者ができること～ 定 300人

申 7月15日(金)までに氏名、電話番号を☎または✉で県立こころの医療センター地域連携グループ(☎235-2125、✉235-2135)へ

相談

人権擁護委員による人権相談(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

○特設人権相談所

とき(7月)	ところ
4日(月) 9時30分～11時30分	久居総合福祉会館
11日(月) 9時～12時	河芸ほほえみセンター
21日(木) 13時～16時	津センターパレス
21日(木) 13時30分～15時	グリーンハウス美杉

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

○常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分 ※祝・休日、年末年始を除く 場 津地方法務局人権擁護課

問 同課(☎0570-003-110)



ホーム公式戦7月

とき	ところ	対戦相手
7月15日(金)18:00	津球場	愛媛マンガリンパイレーツ
7月16日(土)18:30	津球場	
7月22日(金)18:00	津球場	高知ファイティングドッグス
7月23日(土)18:00	津球場	
7月24日(日)18:00	津球場	

入場料▶高校生以上…1,000円▶小・中学生…500円▶未就学児は無料

問い合わせ 三重ベースボールサポート ☎227-0789

HP 三重スリーアローズ 検索

歴史散歩

62

小野平の滝 おのひら

安濃川に架かる安西橋を渡り、芸濃町小野平の集落を過ぎると「小野平の滝」の案内板があります。安濃川の支流である滝川に沿って上流へ進み「500m先小野平滝」と書かれた指示板から延びる道を川へ下り、河原を大きな石伝いに進むと、「小野平の滝」が現れます。

小野平の滝は、古くは別名「稲子滝^{いなご}」と呼ばれていました。かつて小野平の集落の北には、スサノオノミコトと稲田姫を祭る社があ



かつては約9mの高さがあったと伝えられる小野平の滝。現在は長い年月による地形変化などから約6mとなっています。

り、その神社で行われる祭礼には、小野平の滝の水を用いていたといわれています。ある時、きこりの子どもがこの滝つぼで水浴びをしたところ、以前より患っていた眼病が治ったことから、神社に祭られる稲田姫の「稲」と眼病が治癒した子どもの「子」にちなんで、この滝を「稲子滝」と呼ぶようになったといわれています。これらは「稲子滝由来」に記され、現在に伝えられています。

小野平から通じる滝までの道のりには「たきへ」と刻まれた道標がいくつかあります。この道標のうち、小野平の集落近くにあるものには正面に「左 ながのミち 右 たき道」、側面に「寛政五丑（1793）年六月吉日」と記され、古くから先のいわれに由来する霊験を求める人たちが訪れたと考えられます。

また、「稲子滝由来」には「滝の石面に不動明王の尊像を彫刻し侍りぬ」と記されていますが、現在はこの滝の傍らに石造の不動明王立像が祭られています。



滝の傍らに立つ不動明王

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成23年 7月 1日発行

平成23年 第3号

環境政策課

☎229-3139 ☐229-3354

七夕の夜にライトダウンを！ ～クールアースデー2011～

毎年7月7日を「クールアースデー」と定め、地球温暖化について国民が考え、行動する日としています。

本市でも7月7日(木)20時～22時の間、市の施設で一斉消灯を実施します。皆さんも7月7日の七夕の日のご家庭でライトダウンを実施しましょう。



～厳しい夏がやってきます～ みんなで節電！家庭で節電！！



今年は東日本大震災を受け、夏場の電力不足が懸念されるため、より一層の節電が求められており、本市をはじめ全国的な取り組みとして、例年よりも早く、通常よりも長い期間のクールビズを実施している事業所が増えています。

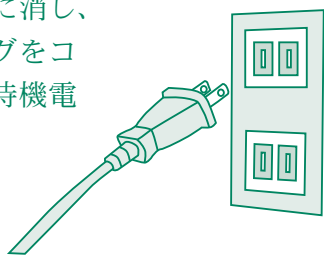
わたしたち一人一人ができる節電を小さなことから始めましょう。

家庭でできる節電対策を紹介します。

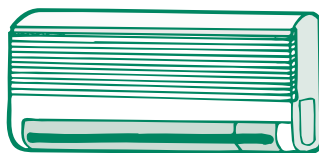
冷 蔵庫に物を詰め込み過ぎないように整理整頓し、扉の開閉回数を減らしましょう。また、熱いものは冷ましてから入れましょう。



家 電製品はこまめに消し、使わないときはプラグをコンセントから抜き、待機電力を減らしましょう。



エ アコンの設定温度や使用時間を調整し、節約しましょう。フィルターの掃除や室外機の周りに物を置かないことも対策の一つです。



ア サガオやゴーヤなどによる緑のカーテンは、植物をすだれのように利用し、厳しい日差しを和らげてくれます。涼しくなった分だけ、冷房を止めてみましょう。



電 気ポットや炊飯ジャーの保温機能は便利ですが、その間はずっと電気を消費しています。長時間の保温を控えましょう。



環境に関する 学習会や教室に 参加しませんか

新 エネルギー学習会

新エネルギーの普及啓発の一環として、三重大大学の協力の下、新エネルギー学習会を開催します。普段なかなか目にすることができない、三重大大学の実験施設も見学します。

と き 7月23日(土)9時～15時30分 ※雨天決行

ところ 三重大大学(栗真町屋町) ※貸し切りバスで移動します

対 象 市内に在住・在学の小学4～6年生と保護者

定 員 先着20組40人

参加費 1組1,000円 ※当日徴収

申し込み 7月4日(月)～8日(金)に電話で環境政策課環境共生担当(☎229-3212)へ

森 林自然アカデミー

自然や溪流に住む魚や水生昆虫の生態観察について学ぶ、森林自然アカデミーの参加者を募集します。

と き 7月30日(土)9時～16時30分 ※雨天の場合は8月6日(土)に延期

ところ 三重大大学演習林内平倉川(美杉町川上) ※貸し切りバスで移動します

対象者 市内に在住・在学の小学生と保護者

定 員 先着20組40人

参加費 無料

申し込み 7月4日(月)から電話で環境保全課環境保全担当(☎229-3140)へ

夏 休み子どもごみ教室

ごみの焼却施設と最終処分場・リサイクルプラザを見学して、ごみの減量やリサイクルについて学習してみませんか。

と き 8月4日(木)13時～17時 ※雨天決行

コース 白銀環境清掃センター→西部クリーンセンター ※貸し切りバスで移動します

対象者 市内に在住・在学の小学生と保護者

定 員 先着10組

参加費 無料

申し込み 7月4日(月)から電話で環境政策課資源循環推進担当(☎229-3258)へ

環境Q&A



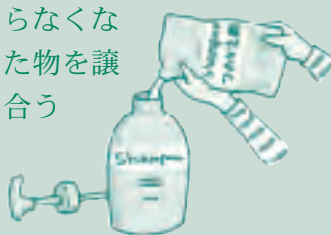
リデュース(Reduce)

①必要ない物は買わない、もらわない。
買い物にはマイバッグを持参する



リユース(Reuse)

②詰め替え用の製品を選ぶ。
いらなくなった物を譲り合う



リサイクル(Recycle)

③ごみを正しく分別する。
ごみを再生して作られた製品を利用する



平成22年度 津市のごみデータ

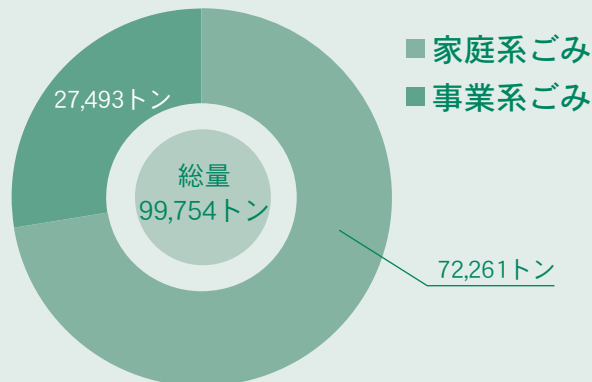
いつもごみの分別・減量にご協力いただきありがとうございます。
ごじます。



■ごみ搬入量の内訳

平成22年4月～平成23年3月の1年間で、家庭からは7万2,261トンのごみが、同じく事業所からは2万7,493トンのごみが出されました。

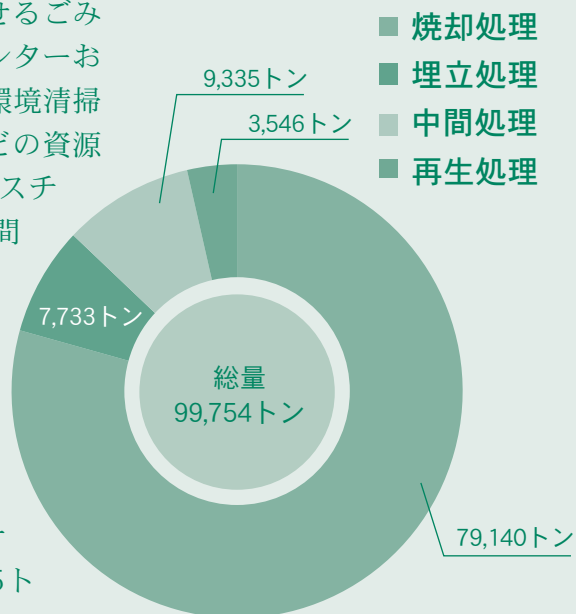
近年、ペーパーレス化やリサイクルなどの取り組みにより、年々、ごみの量は減少していますが、引き続き、減量化を進めていく必要があります。



■ごみ処理の状況

家庭や事業所から出るごみは、大きく分けて、燃やせるごみは3つの焼却施設(西部クリーンセンター、クリーンセンターおたか、河芸美化センター)へ、燃やせないごみは白銀環境清掃センターの埋め立て施設へ運ばれます。また、古紙などの資源物は直接再生業者により、ペットボトルや容器包装プラスチック、金属などの資源物は白銀環境清掃センターの中間処理施設で処理されたあと再生業者へ引き渡され、リサイクルされています。

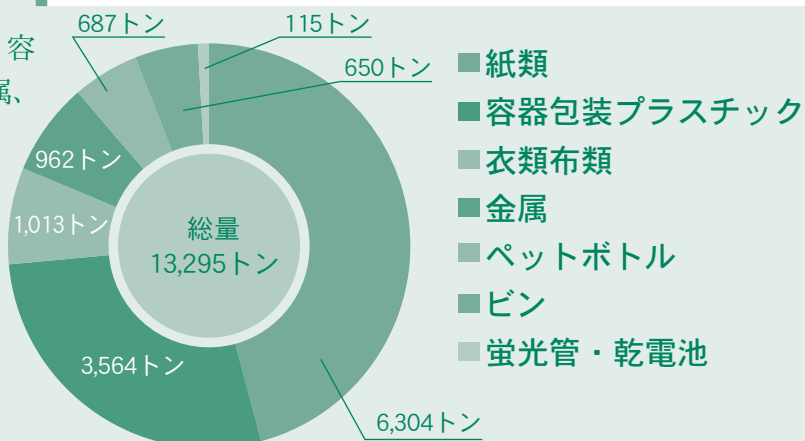
平成22年4月～平成23年3月の1年間に焼却施設で処理された量は7万9,140トン、埋立施設は7,733トン、中間処理施設は9,335トン、再生業者は3,546トンとなっており、ごみのお大半が焼却施設で焼却処分されている状況です。また、子供会や自治会などによりリサイクル資源の集団回収を実施しており、回収量は3,955トンとなりました。



■リサイクルの状況

分別回収した資源のうち、紙類、容器包装プラスチック、衣類布類、金属、ペットボトル、ビン、蛍光管・乾電池はリサイクルされ、さまざまな製品として生まれ変わります。

リサイクル率が進むことで、ごみの減量につながりますので、引き続き、ごみの分別に協力をお願いします。



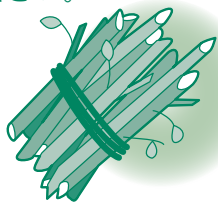
ごみの出し方

～環境部からのお願い～

枝や木、草、木製家具ってどうやってごみに出すの？

庭木の^{せんてい}剪定や除草後の木の枝や刈り取った草、また、木製家具をごみとして出すときは、次のように、燃やせるごみの日にごみ集積所へ出してください。いずれも、ごみ集積所以外に直接ごみ処理施設に持ち込むこともできますが、持ち込む際は家庭ごみを一時集積所に出すときと同じ方法で分別し、決められた施設に搬入してください。詳しくは各施設にお問い合わせください。

枝や木…必ず長さ1 m、太さ5 cm以内に切り、ひもなどで縛ってごみ集積所へ出してください。



草や葉…袋に入れてごみ集積所へ出してください。



その他…たんすや食器棚・机などの木製家具は、1 m以内に壊し、ガラスや金属部分を外してごみ集積所へ出してください。



また、取り外したガラスは燃やせないごみの日に、金属部分は金属の日にごみ集積所へ出してください。

焼却施設を安全に運転するために

焼却施設のごみ投入口は、1 m四方となっているため、1 m以上のものを投入すると、投入口で詰まってしまい、火災の発生につながる場合があります。また、太さ5 cm以上の木は燃え切らず、燃え残った木材の塊が焼却灰を運搬するコンベアに詰まり故障の原因となりますので、木材をごみとして出すときは、長さ1 m以内、太さ5 cm以内に切断してください。



いずれも焼却炉内に燃え残った木材

問い合わせ ▶ごみ集積所に出す場合

環境事業課 (☎226-1224)

▶直接施設に持ち込む場合

津・芸濃地域…西部クリーンセンター (☎237-5389)

河芸地域…河芸美化センター (☎245-2319)

久居・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉地域…クリーンセンターおおたか (☎256-8122)

トラブル防止のために

金属の収集日に集積所の前や横に置かれた自転車を回収し、トラブルになった事例があります。ごみ集積所の近くには、大切な物を置かないようにしてください。また、自転車などをごみとして出す場合は、写真の例のように「ごみです」などと記載した紙を貼り付けてください。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 環境事業課(☎226-1224)



国民年金からのお知らせ

平成23年 7月 1日発行

平成23年 第1号

保険年金課

☎229-3160 ☎229-5001

保険料を納めることが難しい場合は…

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

①免除(全額免除・一部納付)申請

対 象 本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合

②若年者納付猶予申請

対 象 30歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

③学生納付特例申請

対 象 学生で本人の前年所得が一定額以下の場合

■免除などの対象となる所得の目安 (平成23年度)

世帯構成	全額免除・ 若年者納付猶予	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦・子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

○「4人世帯」と「2人世帯」は夫婦どちらかのみに所得がある場合です。

○「子2人」は、いずれも16歳未満の場合です。

○一部納付の目安は、社会保険料控除などモデルケースで算出してあります。

○学生納付特例の所得の目安は半額納付と同じです。

○平成22年4月1日以降に退職（失業）した人（配偶者・世帯主を含む）、震災・風水害などの被災者は、特例として所得に関係なく該当する場合があります。

■免除などの申請手続き

①免除（全額免除・一部納付）申請

②若年者納付猶予申請

7月中は2年度にわたる申請が可能です。また、若年者納付猶予の申請対象期間内に30歳に到達するときは、その前月までが対象となります。

平成22年度中に退職した人が失業による特例申請をする場合は平成24年3月31日までに申請が必要です。

申請時期	所得審査対象年	申請対象期間
平成23年 7月	平成21年	平成22年7月分～平成23年6月分
	平成22年	平成23年7月分～平成24年6月分
平成23年8月～ 平成24年6月	平成22年	平成23年7月分～平成24年6月分
平成24年 7月	平成22年	平成23年7月分～平成24年6月分
	平成23年	平成24年7月分～平成25年6月分

③学生納付特例申請

申請時期	所得審査対象年	申請対象期間
平成23年4月～ 平成24年4月	平成22年	平成23年4月分～ 平成24年3月分

持参するもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・印鑑（本人が署名をする場合は不要）
- ・雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票などの写し（失業を理由とする申請の場合）
- ・在学証明書または学生証の写し（学生納付特例申請の場合）

申請先 保険年金課または各総合支所市民福祉課（市民課）

■免除などの継続の取り扱いについて

全額免除・納付猶予に限り、翌年度以降も継続希望の旨を申請書に記載すると、あらためて申請しなくても、引き続き審査を受けることができます（ただし、所得の申告が必要です）。

失業や震災などによる全額免除（猶予）申請と一部納付申請、学生納付特例申請は、毎年、申請が必要ですご注意ください。

高齢任意加入制度とは

希望する人は、65歳まで国民年金に加入することができます。

60歳までに25年の受給資格期間を満たしておらず老齢基礎年金の受給資格のない人が、任意加入することにより受給資格を得られる場合があるほか、40年（480月）の納付済期間がないため老齢基礎

年金を満額受け取れない場合に、受給額を満額もしくは満額に近づけることもできます。

申請先 津年金事務所または保険年金課、各総合支所市民福祉課（市民課）

持参するもの 年金手帳または基礎年金番号通知書、通帳、金融機関届け出印

■「全額免除・一部納付」などと「未納」は異なります

()内は平成21年3月以前の免除期間の割合

		老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)
		受給資格期間	年金額に計算	
全額免除		○	○	○
		入ります	1/2(1/3)	入ります
一部 納付※	1/4納付	○	○	○
		入ります	5/8(1/2)	入ります
	半額納付	○	○	○
		入ります	6/8(2/3)	入ります
	3/4納付	○	○	○
		入ります	7/8(5/6)	入ります
若年者納付猶予 学生納付特例		○	×	○
		入ります	されません	入ります
未納		×	×	×
		入りません	されません	入りません

※一部納付については、一部納付保険料を納付している必要があります。



国民年金の納付は便利でお得な口座振替で

保険料を当月末振替にすると月々50円の割引「早割」があります。また、1年分または6カ月分まとめて口座振替で納めるとさらに割引額が大きくなり大変お得です。

手続きは、津年金事務所または各金融機関へ納付書、通帳、金融機関届け出印をご持参ください。

※保険料を追納する場合は口座振替のご利用はできません。

クレジットカード納付について

クレジットカード納付は、クレジットカードを提示して、直接納付するのではなく、事前に申し込むと、以降、継続的にクレジットカード会社が日本年金機構に立替納付を行うものです。

手続きは、津年金事務所へクレジットカードと印鑑をご持参ください。なお、クレジットカード納付では口座振替の「早割」は適用されません。また6カ月前納、1年前納の割引額が現金納付の割引額となります。

■保険料の追納

保険料免除などの期間があると、全額納付したときに比べ将来受ける年金額が少なくなりますが、10年以内であれば、古い期間から順に後から納付（追納）して満額の年金に近づけることができます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

●免除の承認を受けた年度の保険料を平成23年度に追納する場合

平成20年度以前の保険料に加算額が上乗せされます。若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間の追納額は全額免除欄と同じです。

いずれも月額

	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成13年度の月分	15,350円	—	—	—
平成14年度の月分	14,760円	—	7,380円	—
平成15年度の月分	14,540円	—	7,270円	—
平成16年度の月分	14,340円	—	7,170円	—
平成17年度の月分	14,380円	—	7,190円	—
平成18年度の月分	14,440円	10,830円	7,220円	3,610円
平成19年度の月分	14,470円	10,840円	7,230円	3,610円
平成20年度の月分	14,580円	10,940円	7,290円	3,640円
平成21年度の月分	14,660円	10,990円	7,330円	3,660円
平成22年度の月分	15,100円	11,320円	7,550円	3,770円

付加保険料とは

付加保険料とは、老齢基礎年金の額を増やすために、国民年金の第1号被保険者(任意加入者含む)が定額の保険料に月額400円を上乗せして支払う保険料です。付加年金の受給額は200円×払い込み月数になります。

例えば10年間付加保険料を納めると
200円×12月×10年＝24,000円(年額)
の金額が上乗せされて受け取れます。

ただし、保険料の免除や猶予を受けている人、国民年金基金の加入者は納められません。

ねんきん定期便

日本年金機構では平成21年4月から、国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さんに「ねんきん定期便」を毎年誕生月にお送りしています。内容に「漏れ」や「誤り」があった場合は、同封の回答票を返送してください。

内 容 年金加入期間と年金加入履歴、加入実績に応じた年金見込額、これまでの年金保険料の納付額、月ごとの年金保険料の納付状況

問い合わせ ねんきん定期便専用ダイヤル

☎0570-058-555